

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表 (公表)

公表：平成31年4月5日

事業所名 放課後等デイサービスからし種

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制設備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			国の基準を満たしている。
	②	職員の配置数は適切である	○			国の基準よりも3倍ほどの配置数を設けている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された場所になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。		○	一日のスケジュールを視覚的に提示し、コーナー別に分けて活動できるスペースを設けている。	バリアフリー化については、今後検討していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			毎週、ケースカンファレンスや毎日のふりかえりを行っている。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			年に一度アンケートを行い、改善する様努力している。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後、検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			ケースカンファレンス等、スケジュール調整がつく時には外部研修も行っている。
適切な 支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			児童精神科医の診察にてアセスメントをした上で、支援計画を作成している。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			WISCや田中ビネー、K-ABCを必要に応じて行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎日のミーティングで話しあいを行いながら、決めている。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			利用者のニーズに沿ってプログラムを考えている

の 提 供	⑩	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成している	○			
	⑪	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑫	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	⑬	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	⑭	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度モニタリングを行い、診療所と連携しながら計画の見直しをしている。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑮	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	⑯	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
の 連 携 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑰	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	⑱	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			一部連携している人もいるが、必要に応じて連携が取れる様に努力する。
の 連 携 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑲	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○			
	⑳	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
の 連 携 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉑	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	㉒	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○			
の 連 携 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉓	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			今後、参加できるように努力する。
	㉔	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎の時に伝えたり、時々連絡をしている	こちらとしては努力しているが、今後更に改善を行っていきたい。
の 連 携	㉕	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		診療所部門にて、必要に応じて行っている。	

保護者への説明責任等	③2	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			こちらとしては努力しているが、うまく伝えられなかったこともあったので、今後更に改善を行っていききたい。
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じて行っている	今後検討していく。
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		今後、検討していく。
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			今までも努力してきたが、今後も迅速かつ適切に対応できるよう、研修を行っている。
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			からし種便りを毎月1回発行している。
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			紙に書く等、視覚化したり電話連絡をこまめに行っている。
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後、解放事業を行っていけるよう検討していく。
非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に訓練を行っている	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	表を作成し対応している。	
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			子どもの権利講習会や町が主催しているCAPの研修に参加する等、研修の機会を設けている。

	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束は行っていない。
--	----	--	--	---	--	--------------

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。